



ヤマハホール 利用規定

ホールの主用途（利用できる条件）

リサイタル・室内楽等のコンサートに適したアコースティックホールです。
ポピュラーコンサート等、PAを使用する場合は事前にご相談ください。
なお、ご利用内容によりお断りすることもありますので、あらかじめご了承ください。

利用の申し込み

● 受付開始日・時間

利用日の18ヶ月前の月の1日より受け付けます。
(1日が土・日・祝日・年末年始・休館日の場合は、翌日とします。)
受付時間は午前10時から午後6時までです。
(土・日・祝日・年末年始・休館日を除きます。)

● 休館日

年末年始(12月30日から1月3日)の他、設備の保守点検等のための臨時休館日があります。
また、開館日にかかわらず、ホール主催のコンサート実施のためご利用いただけない場合がございます。事前にご確認ください。

● 申し込み申請

お電話にて予約状況を確認の上、所定の「利用申込書」に必要事項を記入し、Fax/Mail送信、郵送またはご持参ください。(印は必ずお願いします。無い場合は再提出願います。)
(申込書はインターネットからのダウンロード、もしくはMail添付/Fax送信などホールにお申し付け下さい。)

「利用申込書」受取後ホール側にて記載内容確認の上【受諾/受諾できず】の判断をさせていただきます。利用受諾の場合は利用料金の「請求書」を、受諾できない場合はその旨を連絡させていただきます。

[注意事項]

※利用時間には、会場の準備・設営や調律・リハーサル・撤去等の時間も含まれますので十分ご注意ください。

● 利用料金の納入

[第1回納入]

「請求書」受領後2週間以内に、ホール利用料の50%をお支払いください。第1回の納入をもってホール利用契約の成立といたします。
指定された期日までに利用料の納入がないと取消しとみなしますのでご注意ください。

[第2回納入]

利用日の90日前までに残額をお支払いください。(ホールより連絡をさせていただきます。)
なお、「請求書」受領日が90日以内である場合は、上記記載にかかわらず、ホール利用料の全額をお支払いください。

● 精算

付帯設備使用料その他のお支払いがある場合は、公演当日開演前までにご清算をお願いします。

● 利用内容の変更

利用内容を変更する場合は、速やかにご連絡をお願いします。ただし、変更内容によっては受諾できない場合もありますのでご注意ください。

ホールは、変更を受諾しなかったことにより利用者等（利用者及び第三者をいいます。以下同じ）が被った損害につき、一切責任を負いません。

● 利用日の変更

利用日の変更については、「利用の取消し」として扱いますのでご注意ください。

● 利用の取消し

利用料の〔第1回納入〕後に利用者側の都合によりホールの利用を取消す場合は、直ちに連絡下さい。

「利用取消届」を送らせていただきますので提出ください。この場合、当ホールが「利用取消届」を受領した日を基準として、次の区分によりキャンセル料をお支払いいただきます。

○利用日の1年前から91日前まで …… 利用料の50%額

○利用日の90日前から当日まで …… 利用料の全額

すでにホールにお支払済みの利用料が存在する場合には、お支払い済みの利用料をもってキャンセル料に充当させていただきます。

利用日1年前より前の取消しの場合、キャンセル料は発生しません。お支払い済みの金額をホールの定める方法により返金いたします。

● 公演の中止

天変地異、交通機関のストなど、不可抗力によってホールの利用が不可能になった場合、ホールは、利用者が被った損害につき一切責任を負いません。また、ホール利用料の返還はいたしません。

● 利用の制限

次の諸事項に該当する場合には、利用を受諾しないことがあります。また、利用受諾後といえども受諾の取消しもしくは利用の停止をすることがありますのでご注意ください。

1. 公の秩序、善良な風俗を乱し、公益を害する恐れがある場合
2. 施設および付帯設備等を破損し、または滅失する恐れがある場合
3. 「利用申込書」その他提出書類に虚偽の記載があった場合
4. 建物の内外においてホール管理者の承認のない掲示、印刷物の配布、物品の販売等の行為があった場合
5. 本利用案内を含むホールの諸規定に違反した場合
6. 関係官庁等への必要な届出を怠った場合
7. その他、ホールの管理・運営上支障があると当ホールが認めた場合

前項により利用者等が被った損害については、ホールは一切賠償の責任を負いません。

また、いかなる場合もホール利用料の返還はいたしません。

公演までの準備

● 関係官庁等への届出

通常の公演については、ホール側で事前に警察署、消防署に届出ますが、警備・防犯などで特別に手続きが必要な場合は、利用者側で必ず事前に届出を行ってください。

また、日本音楽著作権協会への必要手続については、利用者において行ってください。

[警備・防犯] 築地警察署・警備課 〒104-0045 中央区築地1-6-1
Tel 03-3543-0110

[開催届] 京橋消防署・予防課 〒104-0031 中央区京橋3-14-1
Tel 03-3564-0119

[音楽著作権] 日本音楽著作権協会 東京イベントコンサート支部
〒160-0023 新宿区西新宿1-17-1
日本生命新宿西口ビル 10F
Tel 03-5321-9881

- チケット・座席について
 1. 客席は出来れば全席指定でお願いします。ホールの座席表に基づいてホール定員を上限とするチケットを発行してください。
 2. 消防法の規定により定員は333名とされています。定員を超えた入場、立見、補助椅子の用意等は厳禁します。

公演前の事前打合せ

- 打合せ内容

公演責任者は、利用日の30日前までにホール担当者と公演全般について打合せを行ってください。その際、資料があればご持参ください。

 - *公演スケジュール 搬入計画、仕込み時間、リハーサル時間など
 - *舞台・照明・音響関係 使用する機材の確認、持込み機材、録音・録画の有無など
 - *公演スケジュール(プログラム) 演奏曲目、演奏時間、休憩時間、アナウンスの有無など
 - *受付・ホワイエ関係 各種受付、展示物、物品販売、配付物、サイン会など
 - *展示物・看板関係 ホール担当者までご相談ください。

● 公演関係要員の分担

【ホール側】

- ① チケットテイク、場内案内、クローク、アナウンスの要員
- ② 舞台、音響、照明の基本的な操作、管理のための要員

【利用者側】

- ① 受付担当者（招待受付、チケット受け渡し、当日券販売など）
- ② 物品販売の要員（プログラム販売、CD・DVD販売など）
「銀座店で取り扱いが出来る商品については銀座店要員による販売が可能となる場合があります。御相談下さい。」
- ③ ケータリング・入場整理など必要な場合の補助要員

公演当日

- 公演関係者の出入

出演者・スタッフなど公演関係者は、1階通用口（警備室）にて入館チェックを受け、入館証を着用していただきます。入退館については契約時間内をお願いします。
出演関係者のチェックは利用者側の責任において行ってください。
- 楽屋の管理

使用する楽屋等の鍵は、ホール担当者より受取り利用者側で退出時まで責任を持って管理してください。
楽屋を空ける場合は、必ず施錠してください。楽屋等での盗難に関しては、ホールでは一切責任を負いません。
- 機材等の搬入搬出

事前の準備スケジュールにしたがって実施してください。
- 施設・備品の使用

公演日使用する施設・備品について事前に打ち合わせ下さい。当日の急な依頼には対応できない場合があります。また、打ち合わせ時からの変更が生じた場合は、至急ホール担当者に報告し承認を受けてください。施設・備品を破損または滅失した場合は、直ちにホール担当者に報告してください。この場合、相当額を弁償いただきます。

最終確認・打ち合わせ

開場約1時間前に、利用者側責任者とホール側運営関係者とで最終確認の打合せをいたしますので、必ず出席してください。(ホール7階ホワイエにて)

● プログラムの提出

当日のプログラムを最終打ち合わせ前までに5部ご提出ください。

● 公演後

原状復帰

公演終了後、使用した設備・備品はすべて元の状態に戻してください。破損、紛失または滅失した場合は、直ちにホール担当者に報告してください。この場合、相当額を弁償いただきます。

鍵の返却

貸出を受けた鍵は、主催者側が一括してホール・スタッフルームに返却してください。紛失した場合には、相当額を弁償いただきます。

その他

終演後は、契約時間内にご退館ください。忘れ物、落とし物などには十分ご注意ください。

ホール利用上のお願い

● 権利の譲渡・転貸

ホールの利用権を第三者に譲渡または転貸することは出来ません。第三者に譲渡・転貸した場合は、直ちに利用承認は取消されます。ホールは、取消しにより利用者等が被った損害については、一切賠償の責任を負いません。また、いかなる場合もホール利用料の返還はいたしません。

● 時間延長

利用時間前後の延長は原則としてできませんが、ホールが特別に延長を認めた場合は、別途料金をいただきます。(平日4万円/h、土日祝5万円/h)

● 管理責任の範囲

火災・停電・その他の事故により、使用者・出演者・関係者および入場者に事故が生じた場合、当ホールに重大な過失がない限り一切の責任は負いかねますのでご了承ください。

● その他

1. 利用許可のない施設を利用したり、立ち入ったりしないでください。
2. 非常事態の発生に備え、非常口・消火器の位置、避難誘導方法は必ずご確認ください。
3. 火気、危険物、ペット類を持ち込まないでください。
4. 騒音、怒声などを発し、または暴力を用いる等、他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
5. 当ビルは全館禁煙です。ご注意ください。また、指定場所以外での飲食はしないでください。
6. ステージおよび客席での無断撮影、録音、録画等はしないでください。
7. スモークマシンの使用はお断りします。